**伊勢市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業**

**利用申請の手順**

※本事業は在宅生活中の伊勢市SOSネットワーク『いせ見守りてらす』登録者が対象です。

**①　SOSネットワーク『いせ見守りてらす』に登録**

　　・認知症などで行方不明になるおそれがある方の名前や特徴、写真などの

情報をあらかじめ登録します。

・登録申請書と登録する方の写真（なるべく最近の肩から上の顔写真と全

身写真の２種類）を福祉総合支援センターよりそいへ提出してください。

**②　保　険　利　用　申　請**

「利用申請書」に必要事項を記入の上、福祉総合支援センターよりそいへ

提出してください。①と同時申請も可能です。

③　保　険　利　用　審　査

市は、提出された利用申請書を受理後、保険利用の可否を決定します。

決定後、申請者へ「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業利用決定通知

書」、本保険の証券番号を記したカードを送付します。

④　保　険　適　用　開　始



「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業利用決定通知書」に

記載された【保険適用開始日】から保険適用開始となります。

もし事故が起こった場合は、決定通知同封の「事故が起こった

時の連絡先」を確認してください。

【お問い合わせ】伊勢市福祉総合支援センターよりそい

住所：伊勢市宮後1丁目1番35号　MiraISE内

伊勢市健康福祉ステーション7階

TEL：（0596）21-5611　　FAX：（0596）63-5420

メール：fukushi-sougou@city.ise.mie.jp

ミライセ